



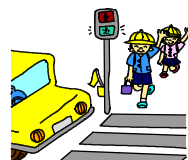
旭川東警察署交通だより



～ 春休みにおける交通事故防止～

令和7年4月3日
旭川東警察署
交通第一課企画係

春休みにおける交通事故防止



春休みに入りあたたかくなると、外で遊ぶ子どもが増え、交通事故の発生が懸念されます。

次のことに注意し、交通安全に努めましょう。

ドライバーの方へ



《子どもの飛び出しに注意！》

子どもが遊んでいる公園の周辺や、歩いている子どもを発見した場合は、急な飛び出しに備え、スピードダウンをしましょう。

一時停止標識のある交差点は確実に一時停止し、標識がない場合は交差点の安全確認を十分に行いましょう。

《運行前の車体周辺確認！》

車の前後に人がいないかを確認しましょう。

特に、大型車両の運転者の方は、死角に子どもがいないかも合わせて確かめましょう。

自転車利用者の方へ



- ・ 自転車利用者は、安全利用五則を守りましょう。

- ① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用